



<2025年インターンシップ（夏）募集要項>

当事務所では、当事務所の職務内容に触れていただくために、インターンシップを行うことにいたしました。

主に、当事務所が力を入れております、刑事弁護の業務を中心に体験をしていただきたいと思います。

本インターンシップがみなさまにとって弁護士業務に触れる良い機会となることを願っています。

1 応募資格

- (1) 大学在学中の学生（刑法、刑事訴訟法を履修していることが望ましいです）
- (2) 法科大学院在学中の学生（上記同）
- (3) 司法試験予備試験合格者
- (4) 法科大学院修了生

募集要項

2 日程・定員

9月1日(月)～9月12日(金) 平日10時～17時（最終日のみ18時頃まで）
若干名

3 応募期間

7月7日(月)～7月31日(木)(必着) ※定員に達し次第終了します。

4 応募方法

ホームページを確認のうえ、応募期間内に郵送またはメールにてお申込みください。
<https://kp-law.jp/007/2431/>

・応募書類

履歴書(任意の書式のもの)
応募理由書(300字以内)

募集要項は
こちら→



・選考方法

書類審査を通過した方に、zoomによる面談を1回受けていただきます。

<事務所の構成>（令和7年7月7日現在）

弁護士数19名（男性11名：女性8名）【40期台1名、50期台2名、60期台3名、70期台13名】
事務職員数13名

<取扱事件の特色>

国選・私選を問わず、事務所全体として刑事事件（裁判員裁判対象事件を含む）を積極的に受任しています。所内の若手を中心として、研修に参加するのみならず研修の講師も担当し、刑事事件の実践に関して日々研鑽に努めています。これに限らず、足立区を中心とした東京東部地域の法的需要に応えるため、事務所や区の法律相談を通じて、広く一般民事事件・家事事件・債務整理事件等を受任しています。また、事務所や個々の弁護士への依頼に応じて、労働事件・外国人事件・中小企業や個人事業主の相談等に対応しています。原則として、事務所として取扱いを禁止している事件はなく、個々の弁護士の関心に応じて、幅広い事件を受任することができます。

<事務所アピール・特色・将来像・求める人材等>

当事務所は、2004年4月1日に東京弁護士会の支援・協力を受けて設立された刑事対応型都市型公設事務所です。

裁判員裁判を含めた刑事事件に広く対応し、また、そうした事件に対応できる弁護士を養成することを重要な目的としています。実際に、設立以来多数の刑事事件を取り扱うと共に、刑事事件に熱心に取り組む多数の弁護士を輩出してきました。他方で、足立区を中心とした東京東部地域のニーズに応えるべく、法テラス、区役所、その他行政機関等との連携を深めながら、地域に密着したリーガルサービスを幅広く提供し続けています。経済的その他の理由から、一般の法律事務所では必ずしも対応することが難しい事件や依頼者の相談・依頼についても、可能な限り受任しています。

このような公益活動を担う弁護士の拠点として、事件の種類を問わず、依頼者に寄り添い、全力を尽くすという熱い想いをもち続ける方々に、ぜひ共に事務所を担っていただきたいと思います。